

第2510地区 第11グループ



2011~2012

The Weekly Report of

Hakodate North R.C.

# 函館北ロータリークラブ会報

2011~12年度  
国際ロータリーのテーマ

こころの中を見つめよう  
博愛を広げるために



Reach Within to Embrace Humanity

2011~12年度  
国際ロータリー会長

カルヤン・バネルジー

*Kalyan Banerjee*

藤田正男 会長 テーマ —— こころから、心へ、すべてに感謝し、喜びを分かち合おう ——



2月8日 第3回クラブアッセンブリー (続編)

《第2325回例会》 第30号 2月18日(土)

## 本日のプログラム

移動例会並びにIM

於 函館国際ホテル

★会長 藤田正男

★幹事 小河博保

例会場：函館国際ホテル 〒040-0064 函館市大手町5-10 TEL23-5151  
例会日：毎週水曜日 12:30~13:30 事務局：函館市大手町5-10 二子ビル4F TEL23-3870

1. 在学年度末の学業成績証明書
2. 年3回の現況報告書（7月、11月、3月）

第11条

支給停止

クラブ奨学生が次のいずれかに該当する時は、クラブ理事会はクラブ奨学会委員会の意見を聞いて奨学金の支給を停止する。

- (1) 奨学生が奨学金の支給を辞退したとき。
- (2) 奨学生が病気その他の事由により退学、または就学が不可能になった時。
- (3) 就学の指導担当者が奨学生の就学を不相当と認めた時。
- (4) 現況報告書の提出がない時。
- (5) 奨学生の素行に不相当と認められる点、或いはロータリー精神に著しく違反することが認められた時。

第12条

規定の改正

本規定の改正は、クラブ細則第16条（改正）に準じ、定足数の出席する任意の例会に於いて、出席会員の2/3以上の賛成をもって改正できる。

（会報担当者：成田 豊 委員）

お掃除は  
プロにお任せ  
下さい！

## こんなに…!! Clean&Fresh

■ 定期清掃 ■ 日常清掃 ■ 真心清掃 ■

**TOTAL SERVICE CLEAN**

株式会社 **TSC** **テスコ**

函館市海岸町9-18  
☎(0138)41-1025

（広告掲載：成田 豊 会員）

函館北ロータリークラブのホームページアドレス <http://www.hakodate-north.org/>

【2月17日現在のアクセス数：12604件（+42件）】

◎ 1月25日出席報告（中川 洲平 委員長）

会 員	24名	出席率対象会員	24名
		出席規定免除会員(a)	0名
		出席規定免除会員(b)	0名
当日出席	16名	当日欠席	8名
他クラブ出席	6名	出席合計	22名
出席率	91.67%		

・テレフォンサービス（例会移動案内）電話 26-3170番

次回・2月22日

プログラム

卓話「東日本大震災について」

函館市消防本部警防課救助係高度救助隊  
副隊長 山崎 誠 氏

2月8日の記録

◎司 会 藤田 正男 会長                      ◎齊 唱 奉仕の理想、四つのテスト

◎会長報告 藤田 正男 会長

- 2014-2015年度国際ロータリー第2510地区ガバナー・ノミネーに札幌幌南RCの羽部大仁（はぶだいにん）さんに決まりました。

◎幹事報告 小河 博保 幹事

- 当クラブ次週15日の例会は18日(土)に、また、29日の例会は自主休会に変更いたします。
- 和歌山城南RC、千葉港RCより会報が届きましたので回覧いたします。
- 2月16日(木)函館RC、17日(金)函館五稜郭RC、20日(月)函館亀田RC、21日(火)函館東RCの例会はそれぞれ移動例会、21日(火)函館セントラルRC、23日(木)函館RCの例会は夜間例会に変更です。
- 例会終了後、理事会を開催いたします。
- 例会終了後、台北東北RC30周年訪問事前打ち合わせ会を開催いたします。

◎親睦活動委員会 増田 定雄 委員長

ニコニコBOX投入報告

藤田会長……東北の視察に行っておきました。

中川会員・増田会員・森 会員・小笠原会員・深瀬会員……ニコニコBOXに協力。

◎クラブアッセンブリー

クラブ奨学会委員会 西尾昌一委員長からクラブ奨学会の歴史や過去の奨学生についての話などを簡単に紹介していただいた後、この4月からの奨学生募集にあたり、どのように募集するか等について藤田会長の司会進行によりアッセンブリーが進行した。

西尾委員長からは、①過去の奨学生のなかで、遺愛高校から推薦された学生は学業はもとよりクラブ例会に出席しての挨拶などもすばらしく、大変優秀な学生であったこと、②野田理事長との関係等により、ここ数年の例にならい遺愛学院・野田理事長へ推薦のお願いをしたらどうかとの提案があり、また、藤田会長からはもう1名追加して2名としてはどうかとの意見も出された。藤田会長の進行のもとクラブ会員からも広く意見が出され、よりよいクラブ奨学会制度となることを願う強い思いを感じることができた、大変活発で有意義なクラブアッセンブリーであった。

最終的に前年度同様遺愛高校へ1名の推薦依頼をすることに決定した。

会員各位において改めてクラブ奨学会についての考えを深めていただきたく、奨学会設立の経緯および奨学会規定を紹介する。

## 設 立 の 経 緯

1972年12月遠藤尚義会員が『貧者の一灯、一隅を照らす』の心で毎年10万円の寄付があり、クラブは『遠藤基金』として奉仕活動の原動力に役立てるべく推移してきた。

1979～80年

①クラブ創立15周年記念 ②第251地区年次大会ホストクラブ担当記念 ③R I 創立75周年記念事業として『函館北ロータリークラブ奨学会』を設立、ニコニコ特別会計および会員有志の拠出によって、その果実が熟成し奨学会運営が出来るまでになった。1981年4月1日から奨学金の支給が実現し、現在に至っている。

## 奨 学 会 規 定

- 第1条 名 称  
 本会は函館北ロータリー・クラブ奨学会と称する。
- 第2条 所 在  
 奨学会の事務所は函館北ロータリー・クラブ事務所に置く。
- 第3条 目 的  
 奨学会は将来性が有望視される高校生、高等専門学校生を対象に、将来広く社会に役立つ人材を育成することを目的に支援する。
- 第4条 資 格  
 奨学会より支援を受ける資格は、次の項目に該当するものとする。  
 (1) 函館市内の高等学校、高等専門学校に在学している者。  
 (2) 学業成績が優秀であり、上級学校に進学を希望する者。  
 (3) 家庭環境に不具合があり就学に困難な者。  
 (4) その他クラブ奨学会が適当と認める者。
- 第5条 推 薦  
 奨学生となることを希望する推薦は、クラブ奨学会委員長が各学校長に依頼して推薦を受けるものとする。
- 第6条 選 考  
 クラブ会長およびクラブ奨学会委員長はクラブ奨学会付則第1条第6項に規定された申請書に基づき審査を行い、クラブ理事会に報告して決定を付託する。
- 第7条 答 申  
 前条の規定によってクラブ理事会が付託を受けた事項については、あるクラブ理事会において協議し、その決定事項をクラブ会長および奨学会委員長に答申する。  
 この決定事項については、推薦を希望した学校長にクラブ会長或いは奨学会委員長が報告を行うものとする。
- 第8条 奨学生の人数、金額および期間  
 クラブ奨学生の人数および支給額は、毎年の学年始めにクラブ奨学会委員会の意見を聞いて理事会が決定する。  
 支給期間は、在学する学校の卒業年次までとする。
- 第9条 支給方法  
 支給はクラブ理事会の承認に基づき、年間支給総額を年3回に分け、函館北ロータリー・クラブ事務所、または例会においてクラブ奨学生本人に手渡すことを原則とする。  
 尚、支給する日時に付いては、クラブ奨学生の都合を事前に聞き取ることを。
- 第10条 報告義務  
 クラブ奨学生は下記の事項について函館北ロータリー・クラブに報告する義務を負うものとする。